

気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ等設置要綱

1. 設置の趣旨

令和 2 年 12 月に気候変動影響評価報告書が公表された。次期影響評価に向けた検討課題については、気候変動影響評価等小委員会（第 24 回）での議論や気候変動影響評価報告書（総説）の「3.5 気候変動影響の評価手法に関する課題と展望」において示されている。

気候変動適応法は令和 5 年 12 月に施行後 5 年を迎え、これまでの小委員会を刷新する形で「気候変動影響評価・適応小委員会」を設置し、気候変動影響評価に関する事項に加え、法の施行状況の点検等についてご審議いただいている。

各分野において次期影響評価に向けた作業を適切に進めていくために、環境省は請負事業にて請負者を事務局とする「気候変動の影響に関する分野別ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）及び座長間会合を設置し、収集・整理された知見の確認、重大性評価の尺度の検討、次期影響評価に向けた課題の検討等を行うものとし、その検討状況や結果については、小委員会に報告するものとする。

2. 検討事項

- ・ 現気候変動影響評価報告書の公表以降の知見の確認
各分野において収集・整理した知見について、妥当性および追加すべき知見の確認。
- ・ 重大性評価・緊急性の尺度に関する検討
各分野における重大性・緊急性評価の尺度について、適切な設定に向けた検討。
- ・ 次期影響評価に向けた課題等の議論
上記作業を進める中で見出された新規課題等についての議論。

3. 構成及び役割

本会議では、6 つの各分野別 WG 及び座長間会合（各 WG の座長に加え、小委員会の委員などの有識者からなる会合）を設置する。

○各分野別 WG

（役割）分野別の実質的な検討を実施

- （WG の名称）
- ・ 農業・林業・水産業分野 WG
 - ・ 水環境・水資源分野 WG
 - ・ 自然生態系分野 WG
 - ・ 自然災害・沿岸域分野 WG
 - ・ 健康分野 WG
 - ・ 産業・経済活動、国民生活・都市生活分野 WG

○座長間会合

（役割）次期影響評価報告書の意義や対外的発信方法等の検討、各分野共通の検討方針や分野間で調整すべきことの確認、分野間の影響の連鎖の検討

4. 検討体制

各分野別 WG 及び座長間会合は、別途定める委員により構成する。また、各会議において、座長を 1 名置く。

5. 事務

本会議の事務局は、環境省事業の請負事業者が担当する。

6. 審議内容の公開等

本会議は、原則として非公開で行うこととし、資料についても原則非公開とする。